

## 意匠特集！

# 部分意匠の改訂審査基準と部分意匠の出願戦略 並びに意匠権侵害調査とその調査分類の特定法

今回の意匠特集は、企業の意匠担当者はむろん商品開発部にとって非常に役立ちますので、多数のご参加をお願いします。

### 第Ⅰ部 ～部分意匠～

第Ⅰ部は、最近、部分意匠の図面提出要件や画面デザインの登録要件についての審査基準が改訂されましたので、これの解説と同時に、部分意匠の出願戦略について経験豊富な野村弁理士に解説していただきます。

**講師** 藤本昇特許事務所 パートナー／意匠部 部門長  
弁理士 野村 慎一

弁理士としては意匠分野を専門とする意匠弁理士で、企業の商品企画・開発段階から意匠のパリエーションマップを作成し、意匠の出願戦略を日々実践して活躍中。2009年より日本弁理士会意匠委員会の副委員長を務める。

### 第Ⅱ部 ～侵害性調査～

第Ⅱ部は、侵害予防としての意匠権侵害調査において如何なる分類を調査すべきか、その分類特定について調査経験豊富な村田サーチャーに具体例に基づいて解説していただきます。

**講師** 株式会社ネットス 調査部  
リーダー 村田 元

特許・意匠調査のサーチャーとして15年の経験を有し、現在は年間約160件の意匠権侵害調査をこなす意匠専門のサーチャーとして活躍中。2001年より調査部リーダーとしてスタッフへの指導も務める。

**【日時】** 2011年9月13日(火) 14:30～16:30 [質疑応答 16:30～] (受付 14:00～)

**【参加費】** 3,000 円 \* 下記指定口座にお振込みをお願いいたします \* 請求書はお申込み確認後送付させていただきます

**【会場】** 全国町村会館2階 第3会議室

東京都千代田区永田町 1-11-35

地図 <http://www.zck.or.jp/kaikan/access/index.htm>

### お申込み

- メール: 会社名・氏名・ご参加人数をご連絡ください。( [patra@sun-group.co.jp](mailto:patra@sun-group.co.jp) )
- FAX : 下記にご記入の上、FAXください。(株式会社パトラ宛 03-5777-5685)

サン・グループ  
藤本昇特許事務所・株式会社ネットス・株式会社パトラ

貴社名:	ご住所:〒
ご出席者名:	TEL:
部署: 役職:	FAX:
合計: 名ご参加 ( 2名様以上でご参加の場合ご記入ください。 )	E-mail:
◆お振り込み予定日◆ 月 日	お振込先 みずほ銀行 南船場支店 当座0134402 *お振込み手数料はお申込者ご負担でお願いいたします。

※ご記入いただいた個人情報は、主催者のみが保管し、本セミナー関連業務、主催者が今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。

お問合せ 株式会社パトラ(藤本昇特許事務所内) 担当:高橋 TEL:03-5777-5689/FAX:03-5777-5685 / [patra@sun-group.co.jp](mailto:patra@sun-group.co.jp)